

ひがしいず 5

つぎはなにを作ってみようかな？



多世代交流拠点施設
よりみち135

4/25グランドオープン

よりみち135からのお知らせを毎月掲載！

未来は「問い」で変わる。

二期目、東伊豆町は次のステージへ



東伊豆町長
岩井 茂樹

東伊豆町長としての一期目を振り返ると、着任当初、この町が抱える課題の多さとその困難さに、大きな責任の重さを感じました。人口減少、高齢化、地域の担い手不足…。どれも簡単に解決できるものではありません。

しかし私は、それらから目を背けることなく、一つひとつ受け止め、「未来を変えるための種」をまき続けてきました。その中で、常に大切にしてきた考え方があります。

それは、「できない理由ではなく、どうすればできるかを考える」ということです。

「前例がない」「予算がない」「人手が足りない」…こうした理由を並べれば、確かに一歩を踏み出すことは難しくなります。しかし、それでは何も変わりません。だからこそ私は、「できる理由」を探すことに徹してきました。財源がなければ、自ら稼ぐ仕組みをつくる。ふるさと納税の拡充や入湯税の見直しにより、新たな財源を確保してきました。人手が足りなければ、外部人材やデジタルの力を活用する。地域おこし協力隊や専門アドバイザー、さらにはAIの活用によって、行政の力

を広げてきました。前例がなければ、知恵を出し、挑戦する。高齢者をはじめとする町民の移動支援では、「地域で支え合う」仕組みから新しい移動の形も生まれています。

同じ状況でも、「問い」を変えれば結果は変わる。この4年間は、その確かな手応えを感じる時間でした。

私たちの取り組みの根底にあるのは、「次の世代への責任」です。子どもたちの笑顔を見るたびに、この町の未来をしっかりと引き継いでいく使命を強く感じます。政治とは、未来へバトンを渡すためにあるものです。今だけ良ければ良いという考えではなく、将来を見据えた責任ある視点で、次の世代のために種をまき続ける。それこそが、政治の本質だと考えています。

二期目を迎え、これまでまいてきた種は少しずつ芽を出し始めています。その一つが「よりみち135」です。これは、「雨の日でも子どもが安心して過ごせる場所がほしい」という声、また、人口減少や高齢化の進行により地域のつながりが希薄になり、高齢者の皆さんの「話し相手がない」「外出する目的がない」といった声から始まり



よりみち135 (旧縮取幼稚園)



しおかぜ広場に導入された災害用トイレトレーラー

ました。今では、子どもから高齢者まで、誰もがふらっと立ち寄り、人と人がつながる場所になりつつあります。目的がなくても立ち寄れる場所があることが、日常にやさしい変化と安心を生み出しています。

これからは、この芽をしっかりと育て、さらに多くの笑顔が生まれる場所へと発展させていきます。

一方で、私たちは大きな変化の中にあります。人口減少、気候変動、社会構造の変化…。こうした時代に求められるのは、「強さ」ではなく、変化に「対応する力」です。

人口が減っても活力を維持できる町へ。そのためには、「動きやすい町」「出かけたくなる町」をつくることが重要です。公共交通の充実、地域のつながりの再構築、そして歩きたくなるまちづくり。それぞれの地域の魅力を活かしながら、町全体を「わくわくできる場所」へと磨き上げていきます。

また、安心して暮らせる町であることも欠かせません。災害はいつ起きるかわかりません。だからこそ、防災体制の見直しや、災害時に活用するための新しいトイレなど、日常と非常時の両方で役立つ仕組みづくりを進めていきます。

「もしも」に備えることは、「いつもの安心」をつくること。孤立しない町、そして万が一孤立しても乗り越えられる町を目指し、命と暮らしを守る取り

組みを着実に進めてまいります。

例えば、孤立させない戦略として、災害時に寸断の恐れがある国道の沿岸部を避けて南北に抜ける道路整備を進めます。具体的には、「湯ヶ岡赤川線」の延伸です。河津町へ抜けるルートについてはすでに具体的なルート選定に入っており、さらに伊東市へつながる新たな「命の道」の整備も検討を開始しました。これらの道路は、災害時の避難や緊急物資の搬入を支えるだけでなく、平時においても渋滞緩和など暮らしの利便性向上につながる重要な基盤となります。

二期目は、「種をまく」だけでなく、それを育て、花を咲かせる4年間にしていきます。そのために欠かせないのは、町民の皆さんの力です。まちづくりは、行政だけでは成し得ません。皆さんとともに考え、皆さんとともに進めていく。その積み重ねが、東伊豆町の未来をつくります。

未来は、与えられるものではありません。自分たちの手でつくっていくのです。これからの皆さんの声に耳を傾けながら、一步一步、前へ進んでまいります。

ともに、次の東伊豆町へ。

公共交通の維持に向けて

自主運行バス運賃の見直しを

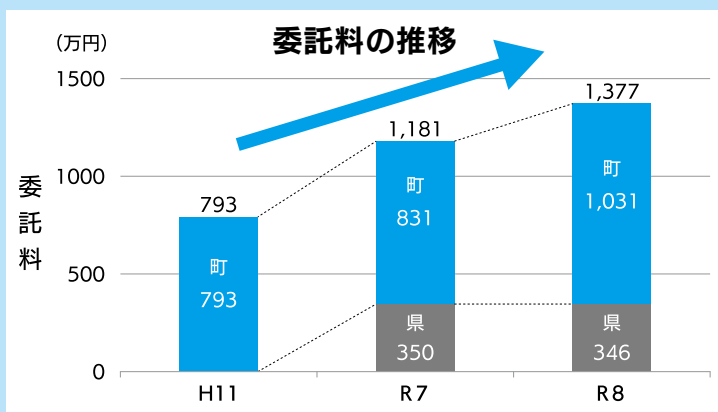
はじめます

町民の皆さまの大切な移動手段である自主運行バス。しかし近年、運行経費の増加や利用者の減少により、町の財政負担が年々大きくなっています。このため町では、将来にわたり公共交通を維持していくため、自主運行バスの運賃増額の検討を開始します。

なぜ見直しが必要？

①町の財政負担が増えています

自主運行バスは、運賃収入のみでは運行経費を賄うことが困難なため、県の補助金を活用しつつ、運行事業者である株式会社東海バスの赤字相当分を町が負担しています。令和7年度の委託料は約1181万円でしたが、人件費の上昇や物価高騰、利用者数の減少などの影響を受け、令和8年度の委託料は前年度から約196万円増の1377万円となる見込みです。今後も町財政における負担の増大が懸念される状況にあります。



自主運行バスとは？

自主運行バスは、平成10年度まで株式会社東海バスが運行していた「稲取志津摩～大川公民館間」の路線が廃止されたことを受け、平成11年度から町が株式会社東海バスに委託して運行している公共交通です。

運行区間 稲取志津摩～大川公民館間

便数 1日5便(土日祝日を除く)

運賃 最大210円



② 利用者の減少

1日あたりの乗車人数は、平成16年度の287人をピークに減少が続き、令和7年度は102人となっています。利用者の減少により、運賃収入も減少しており、運行の維持がより難しい状況となっています。

1日あたりの運賃収入
平成16年
60,270円

令和7年
21,420円

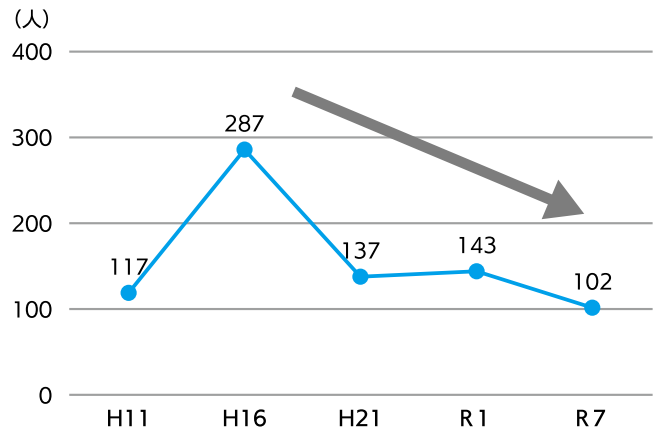
※1人あたりの運賃を上限金額(210円)として算出しています。

③ 近隣自治体との比較

現在、東伊豆町の自主運行バスは、運賃の上限を210円に設定しています。賀茂郡内の他町では、距離に応じた運賃設定が一般的であり、上限額を設けているのは本町のみとなっています。賀茂郡内の5町のうち3町では、最大運賃が1000円を超えています。これら周辺の状況と比較すると、本町の運賃は極めて低い水準にあり、適正な受益者負担の観点からも大きな差が生じている現状です。

町名	最大運賃
東伊豆町	210円
河津町	1,260円
南伊豆町	1,080円
松崎町	710円
西伊豆町	1,510円

1日あたりの乗客数



運賃改定へのステップ

運賃の見直しについては、通常①～⑤の段階で進め、約6か月程度の期間を要します。時期は未定ですが、運賃改定案が決まり次第お知らせいたします。

① 広報ひがしいずにて運賃案提示

② 町民から意見を募集

広報ひがしいずで運賃改定案を掲載し、町民の皆さまからご意見（パブリックコメント）を募集する予定です。ぜひ多くのご意見をお寄せください。



③ 地域公共交通会議・運賃協議会にて運賃決定

④ 改定運賃を広報紙等で周知

⑤ 運賃改定



問合せ先

企画調整課政策推進係

☎9516202

町職員の給与状況を

お知らせします

東伊豆町では、133人（令和8年4月1日現在）の役場職員が町民生活向上のために、さまざまな分野で働いています。これらの職員の給与は、町議会の議決を経て町の条例で定められています。今回、町民のみなさんに、より一層のご理解をいただくため、職員数や給与の状況についてお知らせします。

●令和4年度からの職員数の状況

職種	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般行政職	120	117	119	117	114
技能労務職	4	4	4	5	5
公営企業職	12	12	12	12	12
その他	3	3	3	3	2
合計	139	136	138	137	133
対前年増減	△1	△3	2	△1	△4

職員給与の状況を令和8年度の一般会計予算からみますと、職員数は前年度より3人減の119人（公営企業職およびその他を除く）となり、給与総額は、8億9千246万8千円と昨年比1千66万1千円の増となります。

給料は4億6千721万7千円で昨年度より207万8千円の減となっています。

●一般行政職の級別職員数の状況（4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任主事 技師	主査 主任技師	係長 教頭	課長補佐 園長	課・局長 参事・技監	
職員数(人)	13	29	43	17	16	15	133
構成比(%)	9.8	21.8	32.3	12.8	12.0	11.3	100

●特別職の給料・報酬の状況（4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長	区分	議長	副議長	委員長	議員
今年度給料	675,000	579,000	513,000	今年度給料	300,000	230,000	223,000	210,000
前年度給料	609,000	522,000	462,000	前年度給料	240,000	184,000	178,000	168,000
差	66,000	57,000	51,000	差	60,000	46,000	45,000	42,000
期末手当	4.65月分			期末手当	3.65月分			

●職員の初任給及び経験年数、学歴別給料月額状況（4月1日現在）

区分		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,000	273,600	305,900	330,300
	高校卒	206,700	256,900	276,700	310,500
技能労務職	高校卒	198,200	252,200	260,500	267,500

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
今年度	323,184	355,400	42.7歳	279,060	315,390	48.0歳
前年度	322,460	359,668	44.1歳	264,163	282,396	48.5歳
差	724	△4,268	△1.4歳	14,897	32,994	△0.5歳

※給与額には手当（扶養手当、通勤手当、住居手当等）が含まれます。

●期末・勤勉手当の状況（4月1日現在）

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
今年度	2.325	2.325	4.65	有
前年度	2.300	2.300	4.60	有
国の制度	2.325	2.325	4.65	有

●職員の退職手当金 試算式・・・退職時の給料月額×支給率(月分)＋役職調整額

勤続年数	自己都合	勤続年数	自己都合	定年・早期	勤続年数	自己都合	定年・早期
10年	5.022月分	25年	28.0395月分	33.27075月分	35年	39.7575月分	47.709月分
20年	19.6695月分	30年	34.7355月分	40.80375月分	40年	44.7795月分	47.709月分

令和8年度 東伊豆町消防団入団式



4月4日、東伊豆町消防団入団式が行われ、新入団員3名が辞令を受けました。
消防団は、町民のみなさんの生命・身体及び財産を守るという使命のもと、消防団活動に取り組んでいます。

東伊豆町消防団役員

階級	氏名
団長	つちやちかひと 土屋親史
副団長	すずきともひろ 鈴木朋浩
副団長	うめはらまさや 梅原正也
副団長	ひろせしげゆき 廣瀬重幸
本部長	うちやまいさお 内山 勲
本部長	なまためひろまさ 生田目寛正
本部長	こばやしけんたろう 小林健太郎

階級	氏名
第一分団長	きむらなおき 木村直樹
第二分団長	とりさわかずや 鳥澤一矢
第三分団長	いしじままさかず 石島正和
第四分団長	まつもとじゅん 松本 潤
第五分団長	たしろあとむ子 田代原とむ子
第八分団長	ひらかわまさき 平川正樹
第九分団長	あきながりょう 秋永 亮

『あなたのチカラを消防団に』 東伊豆町消防団団員募集！

東伊豆町消防団では、『消防団員』を募集しています。火災や自然災害から町を守るため、消防団は大変重要な組織です。災害のない安心して暮らせる街づくりにあなたの力を貸してください。東伊豆町内に居住又は勤務している18歳以上の方で、興味のある方は役場防災課又はお近くの消防団員にご連絡下さい。(条例に応じた報酬等を支給します。)

消防団の活動にご協力をお願いします 東伊豆町消防団協力事業所表示制度

認定条件

(どれか1つでも当てはまれば認定可)

- ①従業員が消防団員として1人以上入団している事業所
- ②従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所
- ③災害時に事業所の資機材を提供する等の協力をしている事業所

消防団協力事業所表示制度に関する
問合せ先 防災課 ☎95-1103

以下の県税控除を受けるためには、消防団協力事業所表示制度の認定を受ける必要があります。

消防団の活動に協力する事業所等を
応援する県税の特例に関する条例

控除内容 事業税額の1/2に相当する額を控除
(100万円を限度)

その他要件及び控除の申請については
賀茂地域局 危機管理課 (☎0558-24-2004) まで

東伊豆町の水道工事・修理

町内

工事業者	所在地	電話番号
(株)ハマダ設備	稲取1358-2	95-0170
(有)三共設備工業	稲取155-3	95-0656
川口設備工業	稲取498	95-2720
(株)高村設備	稲取515-1	95-0735
(株)イナセツ	稲取610-11	95-2500
村井水道工事店	片瀬626-2	23-0807
(有)阿南ボーリング	白田325-10	23-1397
山本水道工事店	白田716-1	23-0291
エム空衛システム	奈良本1419-7	23-3728
(株)鳥沢設備	奈良本262-7	23-4511
熱川設備サービス	奈良本533-31	23-4325
伊豆冷暖房工業(株)	奈良本727-2	23-1594

町指定業者でなければ東伊豆町の水道工事・修理は行うことができません

問合せ先
水道課 ☎95-2353

町外

工事業者	所在地	電話番号
(有)寺林工務店	河津町笹原300-5	0558-32-0571
長田ガス(株)	河津町峰463-1	0558-34-1161
(株)サエツ冷機工業	西伊豆町仁科325-6	0558-52-1100
ヤマト設備工業(株)	下田市柿崎23-34	0558-23-3570
東海ヤジマ(株)	下田市河内171	0558-22-6658
(有)渡辺住宅設備	下田市河内906-10	0558-27-1300
(株)外岡組	下田市東本郷1-7-15	0558-22-1769
須原設備	下田市須原66	0558-28-1161
(株)小松工業所	熱海市下多賀1395-1	0557-68-3231
(株)日豊工業	伊豆の国市南條623-16	055-949-4073
(有)横山設備	伊豆の国市四日町873-9	055-949-2883
(有)パイプテックス	伊東市岡420-2	0557-47-3242
(有)松本設備工業	伊東市荻752-5	0557-38-5131
石井設備(株)	伊東市十足619-23	0557-44-2822
高山設備	伊東市萩581-88	0557-36-4524
(有)富戸工業	伊東市富戸826-17	0557-51-1224
アートウォーター	伊東市吉田79-5	0557-44-0101
信和工業(株)	伊東市吉田952-50	0557-45-0120
(有)田畑設備	伊東市富戸1155-15	0557-51-7045
(有)佃設備	伊東市宇佐美3502-16	0557-47-2673
(株)クラシアン	三島市柳郷地10-4	0120-500-500
(有)スドウ工営	小田原市成田703-2	0465-39-2021
(株)アイリスインダストリー	千葉県若葉区桜木1-32-50	043-214-3444
(株)イースマイル	大阪市中央区瓦屋町3-7-3	06-7739-2525

土砂災害 全国防災訓練

避難の声かけ 安全の確認

6/7(日) 9:00~

各地区の自主防災会へ集合

台風や梅雨期の集中豪雨に備え、土砂災害警戒区域の住民は、積極的に訓練に参加しましょう。

問合せ先
防災課 ☎95-1103



スポーツイベントに 参加しよう！

健康マイレージ対象事業

ボッチャの開催日が
ふえました！



ミニテニス 19:00～
場所：町立体育センター

開催日

10月 7日 (水)
10月21日 (水)

ボッチャ 19:00～
場所：町立体育センター

開催日

5月14日 (木)	6月25日 (木)	8月 6日 (木)
5月28日 (木)	7月 9日 (木)	8月20日 (木)
6月11日 (木)	7月23日 (木)	9月 2日 (水)
		9月16日 (水)

その他スポーツイベント

イベント名	日 時	場 所
ハイキング	5月17日 (日)	鎌倉
親と子の水泳教室	7月22日 (水)～7月26日 (日)	稲取小プール
体力テスト	9月26日 (土)	稲取小体育館
しずおか市町対抗駅伝	12月5日 (土)	静岡市
元旦マラソン&ウォーキング	令和9年1月1日 (金)	稲取・熱川地区

問合せ先 教育委員会 社会教育係 ☎95-6206

高齢者運転免許証自主返納を支援

運転経歴証明書の 交付手数料を 補助します

65歳以上の方

補助金額

上限1,250円

対象者

- 東伊豆町に住民登録している65歳以上の方
 - 有効期限内に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方
 - 運転免許証を返納してから6か月以内の方
- 上記の全ての要件を満たす方が対象です。

必要な書類等

- ・申請書
(防災課で受取り又はホームページからも印刷可能)
- ・運転経歴証明書の写し
- ・交付手数料の領収書 (コピー不可)
- ・振込先口座番号がわかるもの

返納した免許証の有効期間を教えてください！

問合せ先 防災課 ☎95-1103

※予算に限りがあります。

支給申請5月22日まで（要申請の方のみ） 物価高対応子育て応援手当

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」において、0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの子ども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を1回限り支給することとされました。それを受けて、本町では次とおり支給対象者の方に応援手当の支給を行っています。（プッシュ型の方につきましては、4月24日にお振込みしていますのでご確認ください。）

対象児童

- ①令和7年9月分（10月支給）の児童手当を本町から支給されている児童
- ②令和7年9月に出生した児童は10月分（12月支給）の児童手当を本町から支給されている児童
- ③令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童



支給対象者

対象児童の児童手当受給者が支給対象です。なお、児童手当を受給されていない方で応援手当の支給は希望される方（令和7年10月1日以降、離婚（協議中を含む）等により新たに児童手当の受給者となった方などは、支給申請が必要ですので、子育て応援係までお問い合わせください。）

支給までの流れ

- ①令和8年5月22日までに支給申請書子育て応援係まで提出
- ②子育て応援係にて審査後、直近の支払日にお振込みします。

詳細は町ホームページをご覧ください。



支給に関するお問い合わせ
住民福祉課 子育て支援係

☎95-6204

住宅リフォームを検討されている方へ 5万円以上の工事に補助金が留まる！

町民が、町内施工業者（※1）を利用して住宅を改良する場合、町が経費の一部を補助します。申請者が所有し、居住している住宅が対象です。（貸家やアパートは対象外・併用住宅は居住部分のみ対象）

補助額

補助限度額	工事費（税抜）
最大20万円	100万円以上
工事費の20%	5万円以上 100万円未満

■申請者の納税状況等を確認のため、本人同意が必要です。（納税証明書不要）

■補助限度額の範囲で5回まで申請できます。

■建物の所有者が変わった時（※2）には再度補助限度額、5回までの申請が可能です。

余裕をもって
事前申請・事前審査を！

- ◆工事開始後、完了後ものは補助対象外です。
- ◆補助の対象とならない工事がありますので事前にお問合せください。
- ◆予算に限りがありますのでお早めに申請を！

決定まで10日程度かかることがあります。また、3月10日までに完了報告書が必要です。

1 ※町内施工業者は、資格登録をしている業者もしくは競争入札参加資格認定のある業者に限る。

2 ※第三者が住宅を購入した場合あるいは相続した場合。共有住宅の場合は、売買、相続等すべての名義が変わった場合に限る。

問合せ先

観光産業課 観光商工係

☎95-6301

5月31日は世界禁煙デー

禁煙、始めてみませんか？



身体に悪いとはわかっているけど、なかなかやめられないタバコ。禁煙すると心も体も健康になり、時間にも余裕が出ます。ぜひ、この機会に挑戦してみませんか？

クイズ！○か×どちらでしょう？

Q、 車の中やベランダなど、家の中で吸わなければ家族への害は無い？

答え



目の前で吸わなくても、害があります！

煙が見えなくても、タバコを吸った部屋や壁、喫煙者の服、髪の毛には有害物質がついており、吸い込むことで健康に悪影響を及ぼすとされています。例えば「外でタバコを吸っていた家族が、部屋に戻ってくるとタバコのおいが出た。」実はこれも受動喫煙なんです。



Q、 「加熱式タバコ」や電子タバコは煙が出ないので、害が少ない？

答え



どちらにも有害物質は含まれています。

加熱式タバコは、タバコの葉を電子機器で加熱して蒸気を生かせるため、煙は少ないですがニコチンを始め多くの有害物質が含まれています。電子タバコのリキッドは、プロピレングリコースやグリセリンを主成分としていますが、加熱によりホルムアルデヒドやアクロレインなどの有害物質が発生することが確認されています。

ニコチン

一酸化炭素



禁煙の一步は禁煙外来の受診から！

禁煙成功者の声

- ・禁煙補助剤を使うと、離脱症状が抑えられるので、無理なく止められた。
- ・一定の条件さえ合えば、医療保険の対象になるので、費用の負担が少なく済んだ。
- ・一人でチャレンジするより、禁煙の成功率が上がった！



受診することで、無理なく禁煙することができます。一度禁煙した方も何度でもチャレンジOKです！



禁煙外来（禁煙治療・相談を行っている医療機関）については、県のホームページから調べることができます。



★賀茂地域内の禁煙外来、禁煙支援薬局
熱川温泉病院 / トミタ薬局 / ヤシロ薬局

保健福祉センター 6月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
1	月	9:00~11:30	妊婦相談（母子手帳交付）（1.8.15.22.29） 保健福祉センター
19	金	10:00~11:30	あそびの会 保健福祉センター
26	金	～	育児サークル（受付9:40~10:00） 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。



こどもの読書週間2026 ～ことばがきみのはねになる～

4月23日はこども読書の日、4月23日～5月12日まではこどもの読書週間です。子どもにとって大好きな人に絵本を読んでもらうのは幸せタイム。当館では、『★ねえよんで ★～よみきかせはいつでも どこでも だれとでも～』というキャッチフレーズをもとに、子ども向け「よみきかせ/どくしょスタンプラリー」を行っています。



町立図書館キャラクター
マッテラちゃん

スタンプラリーは本の返却時に1冊ごとスタンプを押し、100冊でゴール！ゴールしたら賞状とささやかなプレゼントを差し上げます。この機会に始めてみませんか？



お知らせ

■保存年限が過ぎた雑誌を差し上げます

図書館の雑誌は「永久保存」「3年保存」など、保存年限を決めて保管しています。今回は3年保存の期限を過ぎた雑誌を皆さんに無料で差し上げます。お持ち帰りになった雑誌はご自分の資料として利用してください。

※持ち帰った本を他人に売ったり、営利を目的とした行為はできません。

配布期間：6月1日(月)～無くなり次第終了
(開館日・開館時間内のみ)

冊数：1人12冊まで

その他：持ち帰りの袋は各自ご用意ください。
予約や取り置きはできません。

図書館おはなし会

毎週土曜日 14:00から

おはなし会では、絵本や紙芝居を通しておはなしの楽しさを届けます。子どもにどんな本を読んだらいいかわからない方、子どもと一緒におはなしを楽しみたい方などぜひお待ちしています。途中退出も可能ですのでお気軽にお越しください。



■蔵書点検のため休館します

6月18日(木)から6月29日(月)まで、蔵書点検のため休館します。また、6月30日(火)は通常の休館日となりますのでご承知ください。

図書館の資料を借りている方で、貸出期限が過ぎている場合は返却をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

蔵書点検とは？

いわゆる「棚卸」のことです。町民の皆さんの貴重な財産である蔵書が無くなっていないか、実際に資料のある場所と登録してあるデータが正しく一致しているかを確認します。その他にも増加する蔵書をうまく管理するため書庫内の書架移動など日常ではできない作業を行っています。また、それ以外にも建物の補修など日数を要する工事や、システム更新がある場合もこの期間を使い行っています。



新たに240個の華やかな提灯が点灯 熱川花燈夜市

3月21日、熱川温泉街にて「熱川に、九份が灯る。」まちづくり協議会主催の熱川花燈夜市が開催されました。メイン会場の花はなばあ〜くでは、新たに提灯回廊が整備され、「花燈」240個が点灯されました。また、スチールパンの演奏や中華獅子舞の練り歩きなどの催しもあり、来場者は様々な場所でスマートフォンを構え写真に収めていました。



明るい選挙推進協議会25年以上の活動を称え 柿沼さん総務大臣表彰受賞

3月27日、国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念における総務大臣表彰を受賞された柿沼悠子さんへの伝達式が行われました。協議会委員のほか副会長も務めた柿沼さんは「大好きな町の役に立ちたい思いがあり務めてきた。若い人たちの投票が増えることを願っている。」と話しました。



入学・入園おめでとうございます

4月7日、4月8日、町内の小・中学校及び幼稚園で入学式・入園式が行われました。今年度の新入生は次の通りです。

【小学校】熱川：19人 稲取：18人

【中学校】熱川：22人 稲取：31人

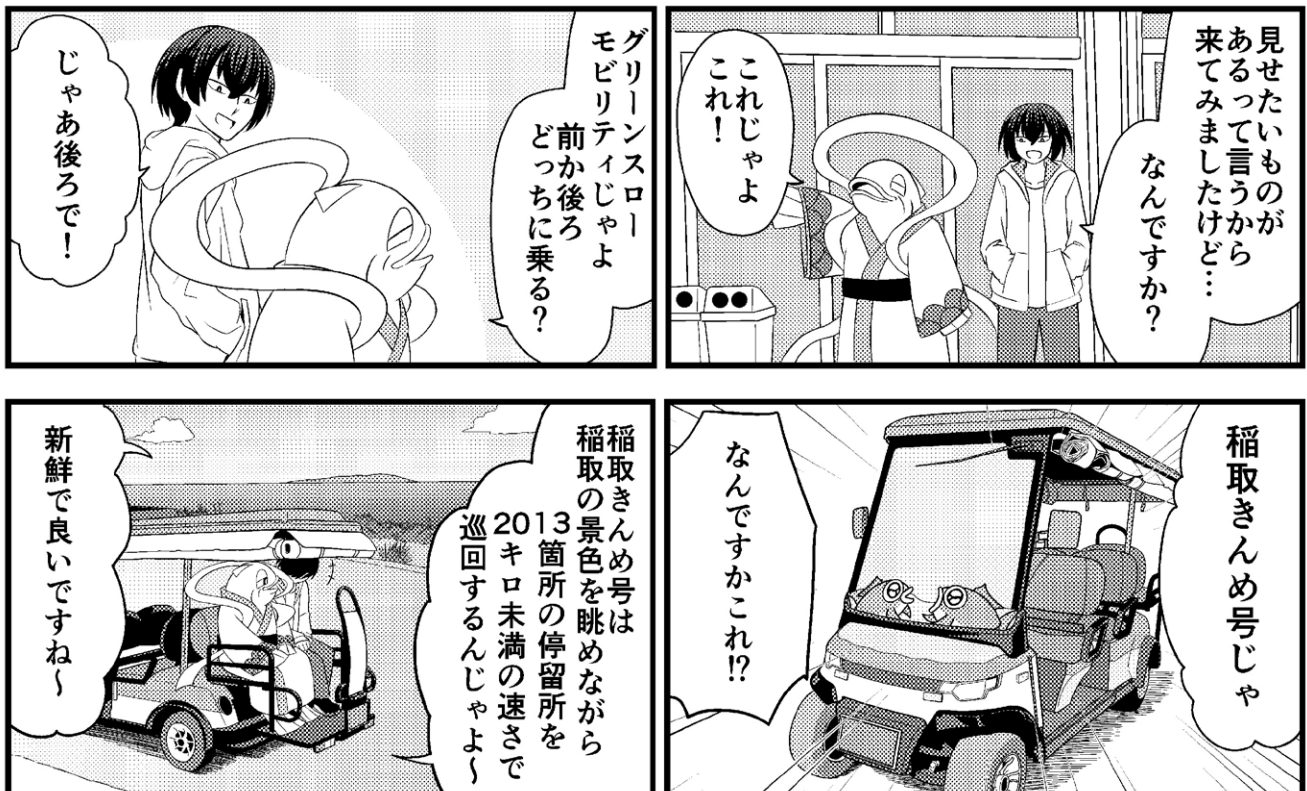
【幼稚園】 2人



クリエイター創出事業連載作品

稲取きんめ号

作・和田翔太、光成佑一、光成孝一



※巡回型グリーンスローモビリティ「稲取きんめ号」は実証実験として1月17日から3月8日まで運行しました。

自動車税の納期限は 令和8年6月1日(月)です

納付は、金融機関・郵便局・コンビニ・
MMK設置店で！

令和8年6月1日(月)までは

- スマートフォンの各種決済アプリを利用してご自宅で納付できます。
- 地方税お支払サイトから、クレジットカードで納付することもできます。※決済手数料がかかります。



詳細は静岡県公式HPで

スマートフォン、クレジットカードの納付は、金融機関・コンビニ等ではできません。

車検が近い方は、金融機関又はコンビニ等で現金納付のうえ、添付の納税証明書をご利用ください。

◎問合せ先

静岡県下田財務事務所 課税課
☎0558-24-2018

納期までに収めましょう

河川占用料 納期 5月30日(土)

水道料金 1期使用分

納期 6月1日(月) 口座引落日 5月26日(火)

軽自動車税 介護保険料 1期分

納期 6月1日(月)

忘れずをお願いします

◎問合せ先

建設整備課 ☎95-6303 水道課 ☎95-2353

税務課 ☎95-6300 健康づくり課 ☎95-6304

5月は「赤十字会員・協力会員増強」月間

日本赤十字社では、会員・協力会員増強月間として、毎年、皆様のご理解とご協力をいただき、会員・協力会員の募集と会費の納付をお願いしております。

当町におきましても、各地区の区長をはじめ、区役員の方々の協力を得て、5月から6月末までの間、各世帯にお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

◎問合せ先 日本赤十字社静岡県支部

東伊豆町分区 ☎95-6204

「よりみち135」からのお知らせ 祝・グランドオープン！ みんなの居場所 「よりみち135」

4月25日、ついによりみち135がオープンしました！旧幼稚園の園舎を活かした開放的な空間は、誰でもよりみちできるみんなの居場所です。

館内には、レゴやブロックで遊べるラウンジ、ものづくりが楽しめるラボ（工作室）、静かに仕事や勉強ができるワークルームがあり、すべて無料で自由にお使いいただけます。さらに、一息つけるカフェも併設！

【5月の注目イベント！】

◎5月23日(土)「ブックイベント」開催

町内外から本にまつわる出展者が大集合！素敵な書籍やZINE(自作の冊子)、工芸品が並びます。新しい本との出会いを楽しみに、ぜひお越しください。

Instagramフォロー
お願いします！



6月行事カレンダー

日	曜	時 間	行 事 名	場 所
1	月	10:00～15:00	人権相談	役場1階会議室
		～	雑誌リサイクル(～無くなり次第終了)	町立図書館
3	水	～	音読サークル 10:00/14:00	町立図書館
4	木	13:00～15:30	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ	いきいきセンター
7	日	9:00～12:00	令和8年度土砂災害・全国防災訓練	町内各所
		13:00～16:00	ZINEワークショップ	よりみち135
13	土	17:00～20:30	熱川ゆけむり夜市	熱川花はなばあ〜く
14	日	9:00～16:00	第9回伊豆稲取キンメ馬拉ソン	稲取地区
16	火	10:00～12:00	賀茂障害者就業・生活支援センター わ サテライト相談会	役場1階会議室
17	水	13:00～16:00	ZINEワークショップ	よりみち135
18	木	10:00～15:00	住民相談	役場1階会議室
		～	蔵書点検のため 休館(～6/29)	町立図書館
25	木	13:00～15:30	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ	奈良本公民館
27	土	13:00～16:00	ZINEワークショップ	よりみち135

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

HIV・肝炎ウイルス・梅毒・HTLV-1 検査、 骨髄バンクドナー登録を保健所で（予約制）

月	検査日	月	検査日
4月	22日(水)	10月	28日(水)
5月	27日(水)	11月	25日(水)
6月	24日(水)*	12月	2日(水)*
7月	22日(水)	1月	27日(水)
8月	26日(水)	2月	24日(水)
9月	24日(木)	3月	24日(水)

実施時間：原則 9:00～12:00

※6月は午後検査 13:30～15:00

※12月は午後・夜間検査 13:30～19:00

場 所：下田総合庁舎別館 1階相談室
(下田市中531-1)

【各種血液検査】

検査項目：B型・C型肝炎検査

HIV検査・梅毒検査

HTLV-1検査(11月のみ)

結 果：当日、検査約1時間後に受検者本人へ対
面で告知(HTLV-1検査結果は数日
～1か月後に本人へ郵送)

【ドナー登録会】

白血病などの患者を救う「骨髄移植」や「末梢血
管細胞移植」のためのドナー登録会です。

対 象 者：年齢18～54歳

体 重：男性45kg以上、女性40kg以上

方 法：採血(2ml)

●検査・ドナー登録は要予約(前日16:00まで)

◎問合せ先 賀茂保健所地域医療課

☎0558-24-2052

ひとり親家庭のための無料弁護士相談

ひとり親家庭の人、お子さんがいて離婚を考えて
いる人を対象に養育費、親子交流、親権、戸籍、慰
謝料、財産分与などの相談に応じます。

日 時：奇数月第3水曜日

13:00～17:00(1人30分まで)

場 所：沼津産業ビル2階

ひとり親サポートセンター東部支所(沼津市)

申込方法：電話(要予約)

◎申込み・問合せ先

ひとり親サポートセンター本所 ☎054-254-1191

岩井町長2期目スタート特別記事掲載のため、今月
号の町長コラムはお休みです。

令和8年度より 国民健康保険税の仮算定を廃止します

令和8年度より、毎年5月に発送しておりました
国民健康保険税仮算定通知書を廃止し、7月に発送
する本算定のみの方に変更します。

仮算定の廃止に伴い、普通徴収(納付書や口座振
替でのお支払い)の方は、年9回から年8回で1年
間分をお支払いいただくこととなります。

※仮算定がなくなり1回あたりの納付額は増えま
すが、年間の保険税額には影響ありません。

※特別徴収(年金からの天引き)の方は、今までど
おり年6回の納付から変更ありません。

◎問合せ先 健康づくり課国民保険係

☎95-6304

もり 森の力再生事業の継続と 森林づくり県民税の課税期間の延長

県は、平成18年度から県民の皆さまに御負担をい
ただき、荒廃森林の整備を進めています。令和元年度
からは、市町の森林環境譲与税を活用した森林整備
との役割分担を明確にして事業を推進しています。

一方で、荒廃森林が新たに確認され、集中豪雨な
どによる山地災害発生リスクが高まっていること
から、事業を継続し森林(もり)づくり県民税を5年
間延長させていただくこととしました。森の恵みを
次世代に継承するため、引き続き皆さまの御理解を
お願いします。

◎問合せ先

静岡県税務課 ☎054-221-2337

賀茂農林事務所 ☎0558-24-2082

下田総合庁舎福産品販売会のお知らせ

福産品とは、障害のある人たちが施設や事業所で
働いて作った製品のことで、福産品をご購入いた
だくことで、障害のある方の就労や自立の支援につ
ながります。ぜひ、お立ち寄りください。

日 時：6月4日(木)、5日(金)

11:00～14:30

会 場：静岡県下田総合庁舎(下田市中531-1)

1階エントランスホール

内 容：賀茂地区にある就労継続支援B型事業所等
(9事業所)による福産品販売

販売品：手芸品、木工品、縫製品、陶芸品、野菜、
パン、クッキー、コーヒー、弁当

◎問合せ先 賀茂健康福祉センター福祉課

☎0558-24-2055

あいさつ運動推進標語 **あいさつは 何にもまさる おもてなし 広げよう あいさつの輪を まちじゅうに**

— 戸籍コーナー —

3月16日～4月15日までに届出があったもの (敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は事前に係までお申し出ください。



赤ちゃん誕生・おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	ふりがな	生まれた日	父・母
奈良本	坂本 咲久	さく さく	R 8.3.23	洋平・美久
田町	杉本 遥	はるか	R 8.4.11	迪・鶴希

おくやみ申し上げます

地区	氏名	生年月日	年齢	亡くなった日	屋号
奈良本	植松 学	S18.7.12	82	R 8.3.22	ポトス
奈良本	梅原 久子	S10.1.13	91	R 8.3.19	
奈良本	森田 ミヨ子	S11.1.17	90	R 8.3.24	森田建設
奈良本	小柴 和馬	S41.9.13	59	R 8.3.31	
奈良本	向田 アキ子	S17.1.12	84	R 8.4.12	
湯ヶ岡	石垣 昭四郎	S 4.3.9	97	R 8.3.22	
湯ヶ岡	村田 豊子	S11.6.30	89	R 8.4.10	
水 下	遠藤 武夫	S35.1.12	66	R 8.3.23	
西 町	村木 勇司	S50.12.9	50	R 8.3.23	勇蔵様
東 町	内山 正男	S23.5.29	77	R 8.3.15	小万
東 町	山田 義弘	S19.4.28	81	R 8.3.28	川由
東 町	鈴木 静江	S 7.5.14	93	R 8.3.31	あめや

東伊豆ライフ

大雪が降った日に家族みんなで作った、雪だるまのサクラちゃんです！チャームポイント目は目尻の上がった猫目とサクラの髪飾り。可愛いお友達に息子も大喜びでした！(ペンネーム：宇宙豆さん)



「雪だるまのサクラちゃん」

場所：稲取地区

みなさんの『ひがしいずライフ』大募集！

「家族との思い出」「かわいいペット」「お気に入りの風景」など、皆さまの投稿をお待ちしております。



(住民基本台帳)

町の人口 (令和8年3月31日現在)	(前月比)	3月の異動
人口	10,732人 (-74)	転入 72人
男	5,111人 (-49)	転出 124人
女	5,621人 (-25)	出生 0人
世帯数	6,226世帯 (-6)	死亡 22人

過去に回答した「町民の声」は東伊豆町ホームページからご覧になることができます。



地域おこし協力隊 活動日記

「サッカーで交流の機会作りを」 やまもと けいすけ 山本 啓介

東伊豆町に来てあっという間に1年が経ち、町の1年の流れも少しずつ掴めてきました。2月頃は河津桜や雛祭りの影響もあり、多くの観光客の方々にお越しいただきました。運営している東伊豆町公式ファンクラブ「うちっち」の会員の方も多く来訪され、交流を深める機会となりました。町内事業者の皆様のご理解とご協力により、クーポンが利用できる店舗の拡充も進んでいます。

前職がサッカー指導者ということもあり、昨年町と提携したアスルクラロ沼津をお招きし、地域の皆様との交流の機会を設けました。今回の取り組みをきっかけに、少しでもサッカーやアスルクラロ沼津に興味を持っていただければ嬉しく思います。これを機に、サッカーを通じた活動にも少しずつ取り組んでいきたいと考えております。



「『住みたい』のきっかけ作り」 ひらの せりな 平野 芹奈

移住定住促進事業を担当している平野です！東伊豆町に引っ越し、1年半が経ちました。

今日は、お試し移住施設の退去立ち会いと清掃からスタート。利用者さんから「休日は観光客が多くて活気があるね！もっとお店が増えたら嬉しいな」とリアルなお声をいただきました。ほかにも、日々の相談業務に加えて、移住者と地域の方が繋がる交流イベントの開催や、空き家巡りツアーも計画中です。この町の日常を肌で感じてもらい、新しい仲間が増えるきっかけを丁寧に作っていききたいと思います。

「東伊豆で暮らしてみたい」そう感じていただけるよう、これからも頑張っていきます。

